

入院時食料に関する事項

入院時の食事療養の標準負担額(患者さんのご負担分)

区分	自己負担額
一般の方	510円/食
65歳以上課税世帯で療養病床の方	470円/食
難病の方	300円/食
住民税非課税世帯の方(過去1年間の入院が90日以内)	240円/食
住民税非課税世帯の方(過去1年間の入院が90日超)	190円/食
住民税非課税世帯で所得が一定基準に満たない方等	110円/食

令和7年6月1日現在

かわもと記念クリニック 院長 川本研一郎